



仙台市
SENDAI CITY

令和8年度上場支援 事業紹介

仙台市中小企業支援課
令和8年5月

目次

1 はじめに

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 上場とは | 2 上場のメリット |
| 3 上場までの流れ | |

2 本事業の紹介

- | | |
|-------------|------|
| 1 事業の背景 | 2 成果 |
| 3 R8年度の事業概要 | |

3 総合的支援（上場支援コース）

- | | |
|--------|--------|
| 1 支援内容 | 2 申請要件 |
| 3 申請方法 | 4 選考 |

4 コーポレートガバナンス課題診断

- | | |
|--------|--------|
| 1 支援内容 | 2 申請要件 |
| 3 申請方法 | |

5 IPOトレンド情報発信

- | | |
|--------|--------|
| 1 支援内容 | 2 申請方法 |
|--------|--------|

目次

1 はじめに

- 1 上場とは
- 2 上場のメリット
- 3 上場までの流れ

2 本事業の紹介

- 1 事業の背景
- 2 成果
- 3 R8年度の事業概要

3 総合的支援（上場支援コース）

- 1 支援内容
- 2 申請要件
- 3 申請方法
- 4 選考

4 コーポレートガバナンス課題診断

- 1 支援内容
- 2 申請要件
- 3 申請方法

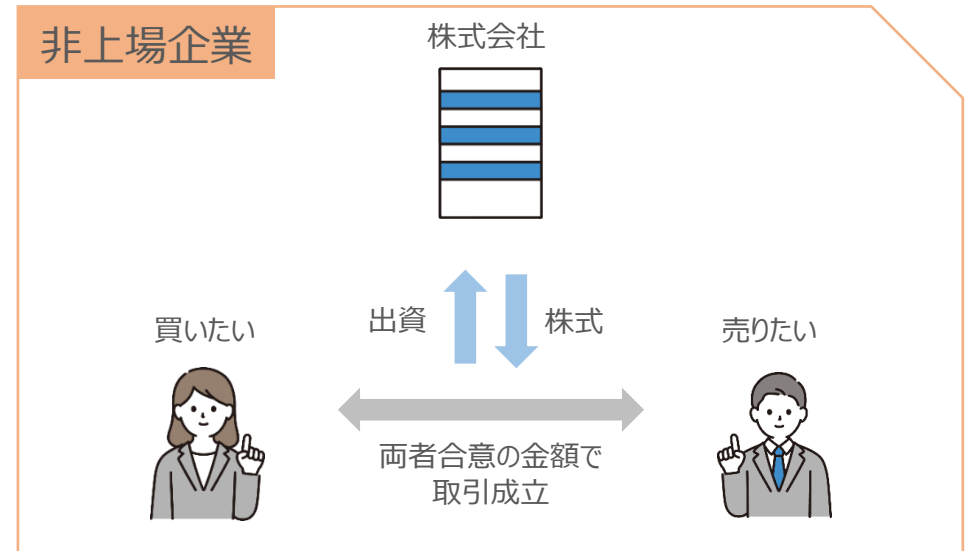
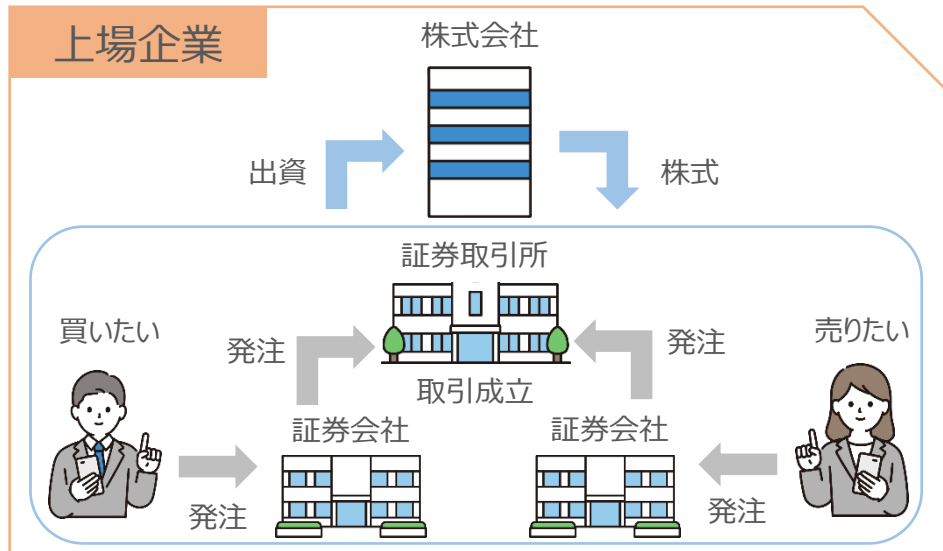
5 IPOトレンド情報発信

- 1 支援内容
- 2 申請方法

1-1 はじめに（上場とは）

- 「上場」とは、企業が発行する株式を証券取引所で売買できるようにすることです。証券取引所に上場した株式は、世界中どこにいても誰でも証券会社経由で売買できます。
- 証券取引所は、投資家保護の観点から市場で売買できる資格がある企業なのか審査し、資格を得た企業が上場できます。
- 証券取引所は、国内に「東京証券取引所」、「札幌証券取引所」、「名古屋証券取引所」、「福岡証券取引所」の4か所あり、海外にも「ニューヨーク証券取引所」や「ロンドン証券取引所」などがあります。

（図表1）上場企業と非上場企業の株式売買イメージ



1-2 はじめに（上場のメリット）

- 企業が上場すると、一般的に次のようなメリットがあると言われており、より大きな成長を遂げるきっかけとなり得ます。
 - ✓ 資金調達の円滑化・多様化
 - ✓ 企業の社会的信用力と知名度の向上
 - ✓ 社内管理体制の充実と従業員の士気の向上
- その他に、上場することでお付き合いする相手のステージが変わったという声も聞きます。
- 一方で、上場すると、手続きや維持にコストがかかることや企業内容の適切な開示が求められるなど社会的な責任が生じること、株式の買い占めによる買収のリスクの可能性が有ることなどのデメリットもあります。

（図表2）上場による主なメリットとその内容

資金調達の円滑化・多様化	<ul style="list-style-type: none">• 金融機関等からの借入といった間接金融だけでなく、より多くの投資家が株式を購入できるようになる直接金融により、資金調達の円滑化や多様化が期待できる。
企業の社会的信用力と知名度の向上	<ul style="list-style-type: none">• 上場会社になることで社会的に認知され、取引先や金融機関等の信用力が高くなる。• 会社の知名度の向上とともに、優秀な人材を獲得しやすくなるのが期待できる。
社内管理体制の充実と従業員の士気の向上	<ul style="list-style-type: none">• 上場までの過程で、組織的な企業運営が構築され、会社の内部管理体制の充実が図られる。• パブリックカンパニーとなることにより、役員・従業員のモチベーション向上が期待される。

1-3 はじめに（上場までの流れ）

- 上場申請にあたっては、「証券会社」や「監査法人」など様々な関係者が関与することになります。
- 関係者を含めた上場までの主な流れは以下のとおりになります。

（図表3）上場までの主な流れ（※一般市場への上場の場合）



目次

1 はじめに

- 1 上場とは
- 2 上場のメリット
- 3 上場までの流れ

2 本事業の紹介

- 1 事業の背景
- 2 成果
- 3 R8年度の事業概要

3 総合的支援（上場支援コース）

- 1 支援内容
- 2 申請要件
- 3 申請方法
- 4 選考

4 コーポレートガバナンス課題診断

- 1 支援内容
- 2 申請要件
- 3 申請方法

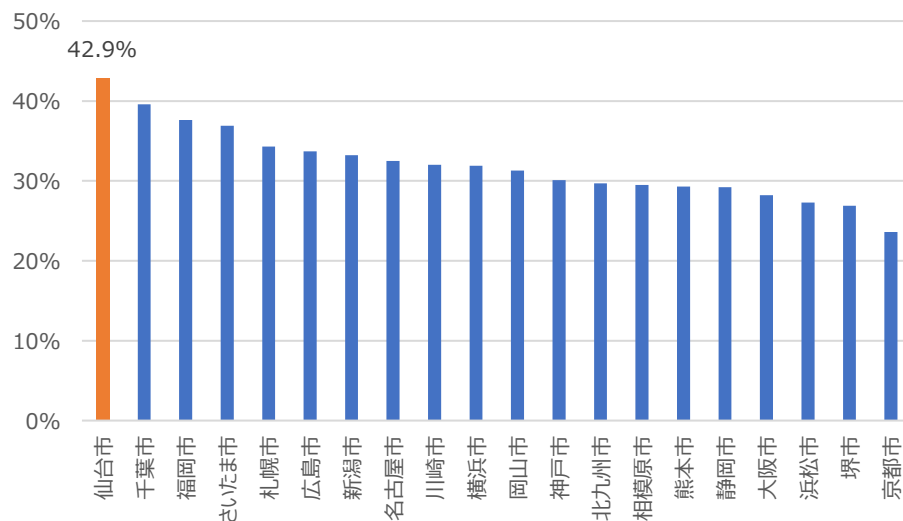
5 IPOトレンド情報発信

- 1 支援内容
- 2 申請方法

2-1 本事業の紹介（事業の背景）

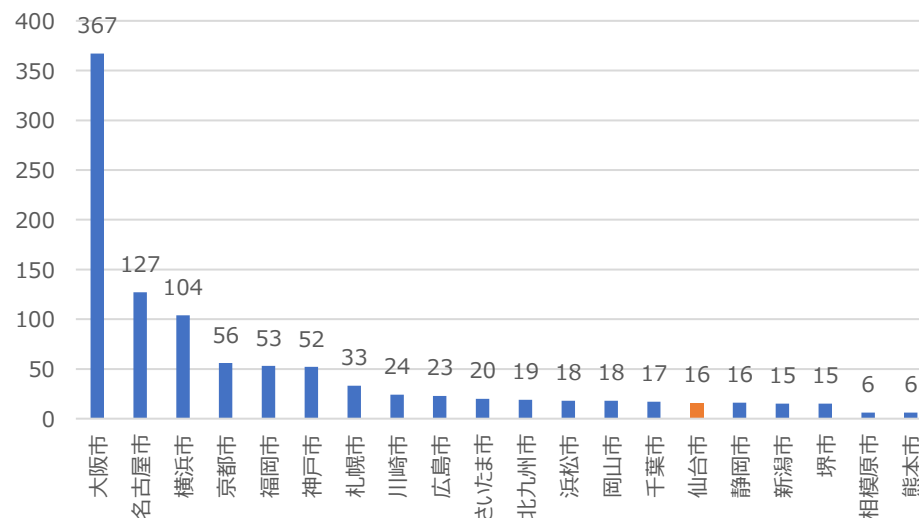
- 仙台市は、経済的インパクト（外貨の獲得や域内取引・雇用の増加、賃金引上げ等の実現）と社会的インパクト（その企業の存在やその企業での働き方等が地域に活力を与える）の両方をもたらす企業（=地域中核企業）を数多く輩出したいと考えています。
- 仙台市は、市内の事業所に占める支店の割合（図表4）が、政令指定都市の中で最も高く、また、上場企業数（図表5）も他の政令指定都市と比べて少ない状況です。
- 「支店経済」に依存した産業構造からの脱却が重要と考え、その具体策の一つとして「新規上場」に着目し、上場という手法を活用して成長しようとする意欲ある企業に対し、コーポレートガバナンスや内部管理体制等の整備に向けた支援を実施しています。

（図表4）政令指定都市の支所・支社・支店割合



資料：「令和3年経済センサス活動調査」より作成

（図表5）政令指定都市の東証への上場企業数（2024年12月時点）



資料：「東証上場会社情報サービス」より作成

2-2 本事業の紹介（成果）

- 平成31（令和元）年度より、本事業の前身である上場支援事業を開始
平成31年度（令和元）～：仙台未来創造企業創出プログラム
令和6～7年度：上場型コーポレートガバナンス等整備支援
令和8年度～：次ページ以降で紹介
- 令和7年度まで累計17社の上場支援を行い、仙台・東北の企業でおよそ7年ぶりに新規上場を果たす企業が生まれるなど3社が上場を達成。
（スタンダード市場 1社、TOKYO PRO Market 2社）



（図表6）東京証券取引所に上場を達成した宮城県が本店所在地の企業5社（上場日が近い順）

会社名	市場	上場日	仙台市事業の支援有無
株式会社ホットマン	JASDAQスタンダード	2014年3月20日	－（仙台市事業開始前）
株式会社J-BASE	TOKYO PRO Market	2021年2月25日	○
株式会社manaby	TOKYO PRO Market	2022年4月1日	○
株式会社ジーデップ・アドバンス	スタンダード市場	2023年6月30日	○
株式会社UNICONホールディングス	スタンダード市場	2025年9月26日	－

2-3 本事業の紹介（R8年度の事業概要）

令和8年度における仙台市の上場支援は、主に以下の3つの事業で構成されます

1. 総合的支援（上場支援コース）

上場意欲の高い企業に対し、単なるIPOに向けた実務支援にとどまらず、IPO後の長期的な成長も見据え、上場準備に必要な実務面の整備等について最長3年間の伴走支援を実施する。

2. 分析支援（コーポレートガバナンス課題診断）

上場を検討している企業に対し、経営体制や業務管理体制などの健全性を確認するための課題診断を実施

3. IPOトレンド情報の発信

情報発信を希望する企業に対し、同業種の新規上場企業の紹介やトレンド情報等、IPO関連の有益な情報を発信

（図表7）令和8年度仙台市上場支援事業のイメージ



目次

1 はじめに

- 1 上場とは
- 2 上場のメリット
- 3 上場までの流れ

2 本事業の紹介

- 1 事業の背景
- 2 成果
- 3 R8年度の事業概要

3 総合的支援（上場支援コース）

- 1 支援内容
- 2 申請要件
- 3 申請方法
- 4 選考

4 コーポレートガバナンス課題診断

- 1 支援内容
- 2 申請要件
- 3 申請方法

5 IPOトレンド情報発信

- 1 支援内容
- 2 申請方法

3-1 総合的支援（上場支援コース）（支援内容）

- 本事業では、上場コンサルタント支援者の**伴走支援**により、各支援先企業の課題や成長ステージに応じ、最適な支援内容を設計し、最大3年間の支援を実施します。

（図表8）本事業の支援内容

対象企業	支援期間	支援内容	
<p>・上場申請期(N)に対して、N-3期相当に達しており、上場意欲が高い企業</p>	<p>最大3年間 ※年度単位で継続の意向確認</p>	①課題抽出及び計画策定	<ul style="list-style-type: none"> IPO準備状況および課題に関するヒアリング 監査法人・証券会社（選定済の場合）との重要MTGに同席し、課題・要求事項を把握 上記を踏まえた課題整理および対応方針・スケジュールの策定
		②アドバイザー支援	<ul style="list-style-type: none"> 定例会議と進捗管理 監査法人・証券会社MTG同席による助言
		③ハンズオン支援	<ul style="list-style-type: none"> 経営管理体制整備・審査対応、会計整備・監査準備、内部統制の構築・評価等の各領域について、すべてサービス提供可能加えて、専門性の高い領域（会計方針整理、J-SOX、規程整備、内部監査等）への対応支援
		④士業専門家等による相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 各支援先企業の担当会計士による随時の相談対応
		⑤中核人材の確保支援	<ul style="list-style-type: none"> 業務支援を通じた管理人材の育成 管理部門人材要件の整理および採用支援人材紹介会社およびネットワークを活用した人材紹介
		⑥支援機関等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 支援企業の課題、ニーズに応じた支援機関等の紹介（監査法人、証券会社、弁護士、税理士、社労士等）

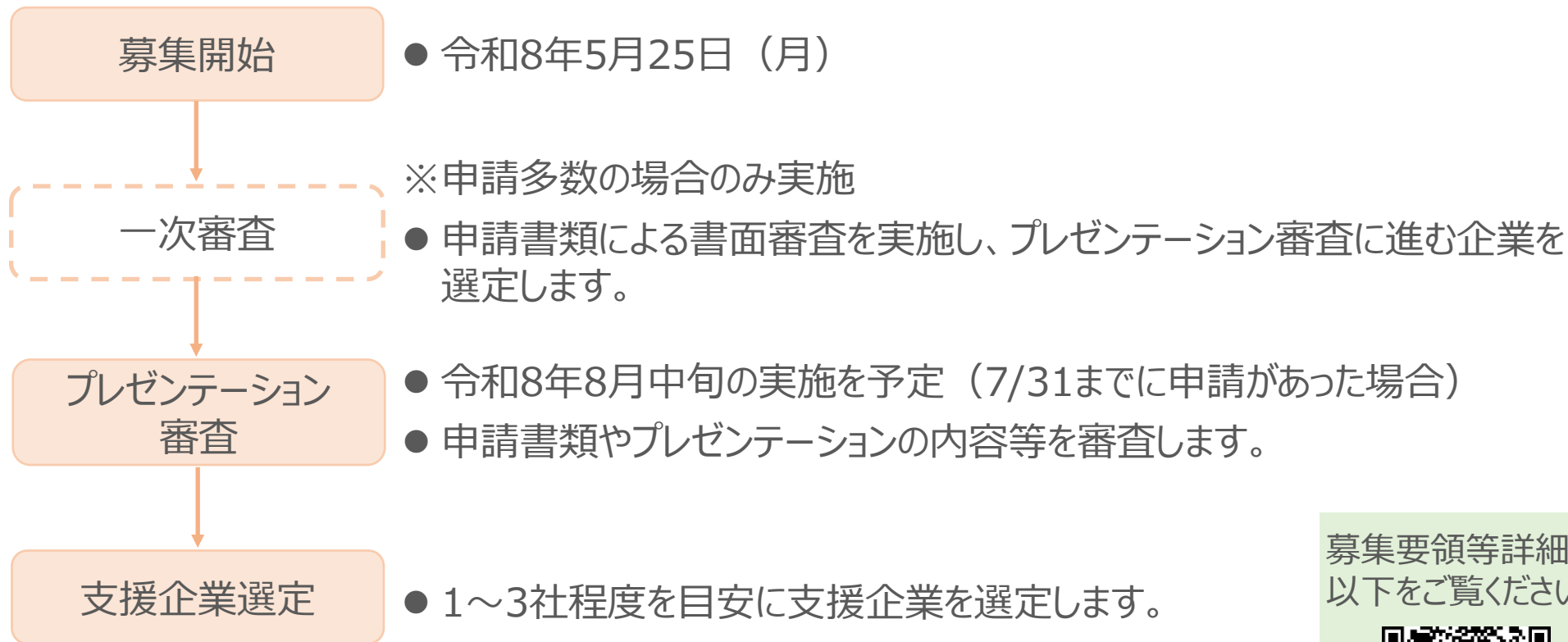
3-2 総合的支援（上場支援コース）（申請要件）

- 以下の要件を全て満たす会社を対象となります。
 1. 登記されている本店の所在地が仙台市の区域内であること
 2. 資本金の額又は出資の総額が10億円未満、もしくは、常時使用する従業員数が2,000人以下であること
 3. 仙台市税の滞納がないこと
 4. 国税（法人税、消費税及び地方消費税）の滞納がないこと
 5. 暴力団の排除に関して、会社又は会社の役員等が暴力団又は暴力団員と関係を有していないこと
 6. 次に掲げる業種又は会社（風営法、特定の政治・思想・宗教の活動等）
 7. 上場に向けた意欲や関心を有していること
 8. 上場に向けて誠意をもって取り組めるよう社内に必要な推進体制を構築すること
 9. 上場に向けた準備段階や取組状況等を仙台市や支援者に正しく報告すること
 10. 仙台市が実施するヒアリング、アンケート等に協力すること

詳細は募集要領をご確認ください。

3-3 総合的支援（上場支援コース）（申請方法）

- 必要書類をご準備の上、募集期間内にメールでご提出ください。
- 申請から支援企業の選定までは、以下の流れになります。



【提出先】※メールにてデータでご提出ください
仙台市経済局産業政策部 中小企業支援課
メールアドレス：kei008040@city.sendai.jp

募集要領等詳細は
以下をご覧ください。



3-4 総合的支援（上場支援コース）（選考）

- 支援企業の選考については、書面審査の「①一次審査（申請多数の場合のみ実施）」、プレゼンテーション審査の「②二次審査」により選定します。
- プレゼンテーションは以下の内容で実施します。

（図表9）プレゼンテーション審査の概要

日時	令和8年8月中旬予定（7/31までに申請があった場合） ※日時が決まり次第お知らせします。
場所	仙台市経済局1階作業室（仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル1階）
審査方法	<ul style="list-style-type: none">• 申請者からのプレゼンテーション（20分以内）• 審査委員との質疑応答（15分以内）
審査基準	以下の基準に沿って、申請書類やプレゼンテーションの内容等の評価を行い、採点します。 <ul style="list-style-type: none">• 基礎項目：「事業性」、「積極性」、「成長性」、「安定性」、「地域経済への波及効果」• 加点項目：IPO経営人材育成プログラムを受講しているか など
留意点	<ul style="list-style-type: none">• 提出書類とは別にプレゼンテーション審査向けのPR資料の作成も可能です。• PR資料は、A4版横に横書き、プレゼンテーション時間（20分程度）で説明できる量とし、ページ番号を付与してください。• 形式は、Word、PowerPoint、PDFのいずれかのみです。

目次

1 はじめに

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 上場とは | 2 上場のメリット |
| 3 上場までの流れ | |

2 本事業の紹介

- | | |
|-------------|------|
| 1 事業の背景 | 2 成果 |
| 3 R8年度の事業概要 | |

3 総合的支援（上場支援コース）

- | | |
|--------|--------|
| 1 支援内容 | 2 申請要件 |
| 3 申請方法 | 4 選考 |

4 コーポレートガバナンス課題診断

- | | |
|--------|--------|
| 1 支援内容 | 2 申請要件 |
| 3 申請方法 | |

5 IPOトレンド情報発信

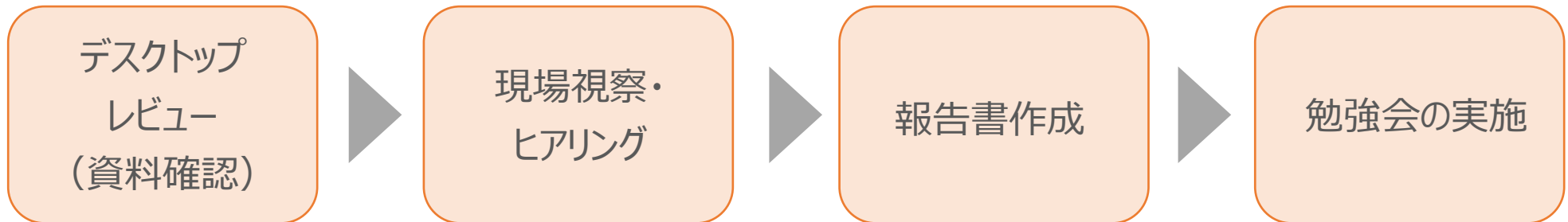
- | | |
|--------|--------|
| 1 支援内容 | 2 申請方法 |
|--------|--------|

4-1 コーポレートガバナンス課題診断（支援内容）

将来的に株式上場を検討している企業や、ガバナンスの強化を目指す企業等を対象として、経営体制や業務管理体制の現状を把握するためのコーポレートガバナンス課題診断を実施します。

（図表10）具体的な支援内容

対象企業	支援期間	支援内容
・上場を検討している企業 ・ガバナンスを強化したい企業	単年支援	コーポレートガバナンス課題診断： ショートレビューに準じた課題診断支援を実施し、経営体制や資産・業務管理体制などの健全性を確認
		オンライン勉強会（要望に応じて実施）： 上記診断結果から、要望に応じて一般的な事例を紹介する1h程度のオンライン勉強会を最大2回実施



4-2 コーポレートガバナンス課題診断（申請要件）

- 以下の要件を全て満たす会社を対象となります。
 1. 登記されている本店の所在地が仙台市の区域内であること
 2. 資本金の額又は出資の総額が10億円未満、もしくは、常時使用する従業員数が2,000人以下であること
 3. 仙台市税の滞納がないこと
 4. 国税（法人税、消費税及び地方消費税）の滞納がないこと
 5. 暴力団の排除に関して、会社又は会社の役員等が暴力団又は暴力団員と関係を有していないこと
 6. 次に掲げる業種又は会社（風営法、特定の政治・思想・宗教の活動等）
 7. 上場に向けた意欲や関心を有していること
 8. 上場に向けて誠意をもって取り組めるよう社内に必要な推進体制を構築すること
 9. 上場に向けた準備段階や取組状況等を仙台市や支援者に正しく報告すること
 10. 仙台市が実施するヒアリング、アンケート等に協力すること

詳細は募集要領をご確認ください。

4-3 コーポレートガバナンス課題診断（申請方法）

- 必要書類をご準備の上、募集期間内にメールでご提出ください。
- 申請から支援企業の選定までは、以下の流れになります。

募集期間

- 令和8年5月25日（月）から募集開始

支援企業選定

- 申請要件を満たしていることを確認したうえで、先着順にて、3社程度を目安に支援企業を選定します。

【提出先】※メールにてデータでご提出ください
仙台市経済局産業政策部 中小企業支援課
メールアドレス：kei008040@city.sendai.jp

募集要領等詳細は
以下をご覧ください。



目次

1 はじめに

- 1 上場とは
- 2 上場のメリット
- 3 上場までの流れ

2 本事業の紹介

- 1 事業の背景
- 2 成果
- 3 R8年度の事業概要

3 総合的支援（上場支援コース）

- 1 支援内容
- 2 申請要件
- 3 申請方法
- 4 選考

4 コーポレートガバナンス課題診断

- 1 支援内容
- 2 申請要件
- 3 申請方法

5 IPOトレンド情報発信

- 1 支援内容
- 2 申請方法

5-1 IPOトレンド情報発信（支援内容）

上場に興味を持っている企業や将来的に株式上場を検討している企業等を対象として、新規株式上場企業の紹介や新規株式上場した企業のトレンド（業種、上場市場、監査法人、主幹事証券会社等）等の有益な情報を発信します。

（図表11）具体的な支援内容

対象企業	支援期間	支援内容
<ul style="list-style-type: none">・上場に興味を持つ企業・上場を検討している企業	年12回程度	IPOトレンド情報発信： IPOを目指す企業にとって有益な情報を年12回程度、定期的に発信。

5-2 IPOトレンド情報発信（申請方法）

- 必要事項を記載の上、メールにてお申し込みください。
- 申請から配信開始までは、以下の流れになります。

募集期間

- 令和8年5月25日（月）から募集開始

配信をご希望の方は、以下の必要事項をご記入のうえ、メールにてお申し込みください。

- 会社名
- 代表者名
- 配信先メールアドレス

受領通知

- メール受領後、確認のご連絡を差し上げます。

配信開始

- 年12回程度、定期的に情報を発信します。

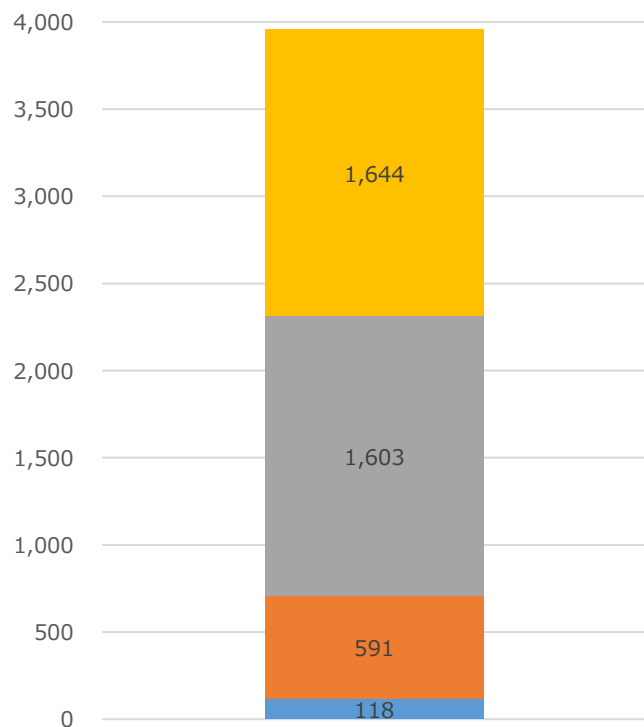
【提出先】※メールにてお申し込みください。
仙台市経済局産業政策部 中小企業支援課
メールアドレス：kei008040@city.sendai.jp

Appendix : 參考資料

(参考) 東京証券取引所各市場の紹介

- 東京証券取引所には、3,954社（2024/8/31時点）の企業が上場しています。
- 「プライム市場」、「スタンダード市場」、「グロース市場」、「TOKYO PRO Market(TPM)」の4つの株式市場が開設されています。
- 各市場の主なコンセプトは以下のとおりです。

(図表12) 東京証券取引所への上場企業数



(図表13) 東京証券取引所の各市場の主なコンセプト

プライム市場	グローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けの市場
スタンダード市場	公開された市場における投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業向けの市場
グロース市場	高い成長可能性を有する企業向けの市場
TPM	プロ投資家向けの市場

(参考) 最近のIPO企業の規模比較

- 2023年の各市場におけるIPO企業の規模比較は以下のとおりです。

(図表14) 2023年の各市場におけるIPO企業の規模比較一覧

	売上高	経常利益	純資産の額	初値時価総額	IPO時の ファイナンス規模
プライム	2,457億円	559億円	2,065億円	4,875億円	1,245億円
	1,759億円	419億円	1,837億円	4,015億円	1,070億円
	1,060億円	279億円	1,609億円	3,156億円	896億円
スタンダード	835億円	233億円	1,454億円	1,843億円	572億円
	71億円	7億円	34億円	100億円	20億円
	6億円	1億円	1億円	27億円	5億円
グロース	461億円	56億円	210億円	1,286億円	552億円
	25億円	1億円	11億円	130億円	24億円
	0億円	▲40億円	0億円	20億円	3億円
TOKYO PRO Market	253億円	19億円	114億円	112億円	0億円
	15億円	1億円	4億円	12億円	0億円
	3億円	▲0億円	1億円	2億円	0億円

(参考) 東京証券取引所各市場の紹介

- 各市場における主な形式基準は以下のとおりです。

(図表15) 各市場の上場審査における形式基準

	プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	TOKYO PRO Market
株主数	800人以上	400人以上	150人以上	—
流通株式数	20,000単位以上	2,000単位以上	1,000単位以上	—
流通株式時価総額	100億円以上	10億円以上	5億円以上	—
流通株式比率	35%以上	25%以上	25%以上	—
時価総額	250億円以上	—	—	—
純資産の額	50億円以上	純資産の額が正	—	—
利益の額又は売上高	①最近2年間の利益の額の総額が25億円以上 ②最近1年間の売上高が100億円以上、かつ、時価総額が1,000億円以上	最近1年間の利益の額が1億円以上	—	—

(参考) TOKYO PRO Market の紹介

- TPMは、特定投資家（金融機関や一定の要件を満たす個人など）のみが取引できる市場で、株式数などの形式基準がないことが特徴の一つです。
- 監査法人による監査期間も1年間と一般市場よりも短期間となります。

(図表16) TPMの他市場と比較した主な特徴

	TOKYO PRO Market	東証他市場
開示言語	英語又は日本語	日本語
上場基準	形式基準： <u>なし</u> 、実質基準：あり	形式基準：あり、実質基準：あり
審査主体	J-Adviser	主幹事証券会社、東証
上場申請から上場承認までの期間	10営業日 (上場申請前に、意向表明手続きあり)	2、3ヶ月程度
上場前の監査期間	最近 <u>1</u> 年間	最近2年間
内部統制報告書	任意	必須
四半期開示	任意	必須
主な投資家	特定投資家	一般投資家

(参考) TOKYO PRO Market の紹介

- 前ページの資料における、「内部統制報告書」および「四半期開示」の具体的な内容は以下のとおりです。

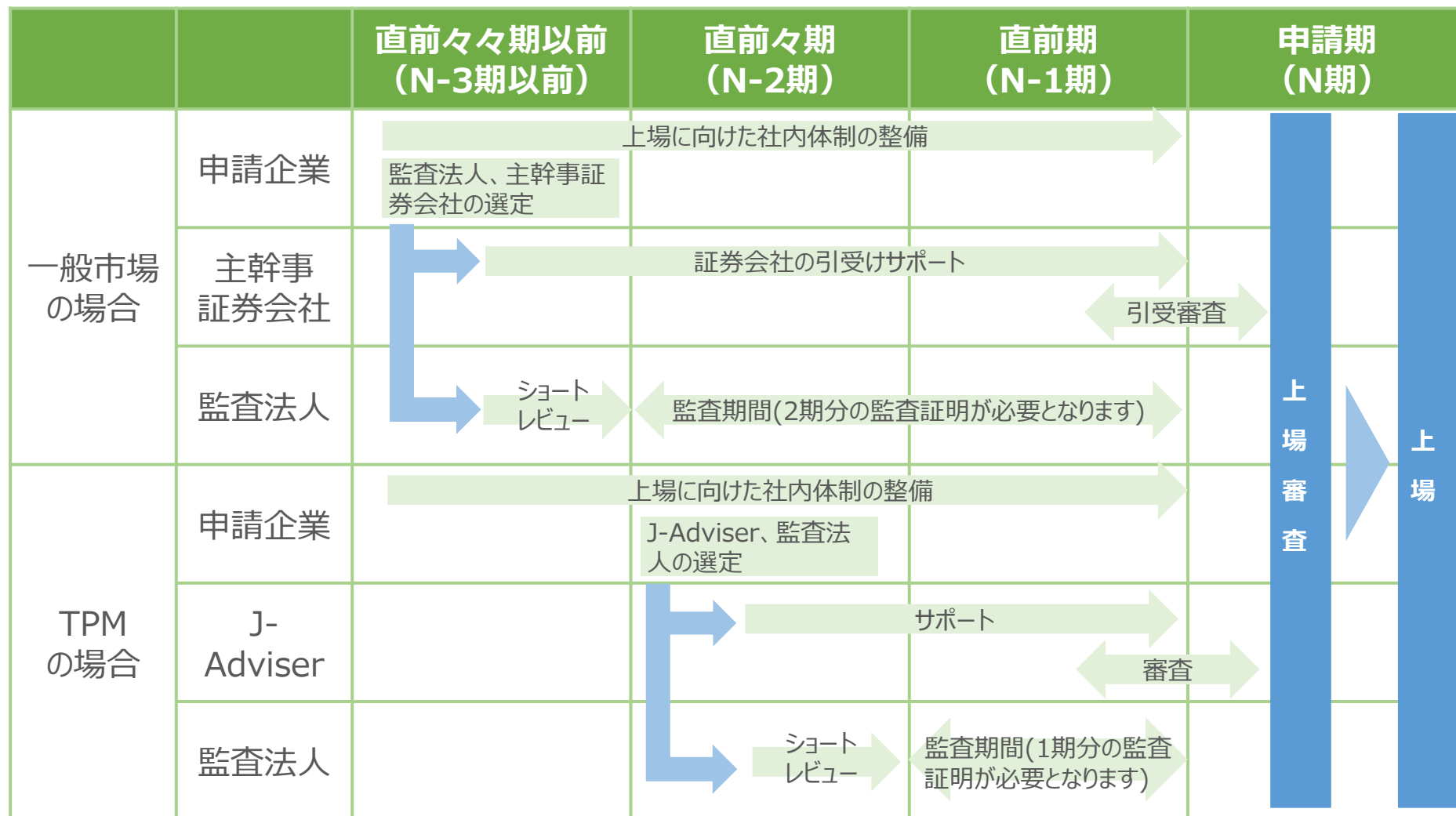
(図表17) 内部統制および四半期開示の内容

		TOKYO PRO Market	東証他市場
内部統制	独立社外取締役の選任	任意	必須
	常勤監査役の選任	任意	必須
	監査役会の設置	任意	必須
	会計監査人の設置	任意	必須
	コーポレート・ガバナンスコードへの準拠	任意	必須
四半期開示	有価証券報告書の作成	簡易版としての「発行者情報」	必須
	四半期短信・報告書の作成	任意	必須
	適時開示の実施	J-Adviser経由	必須
	J-SOXへの対応	任意	必須

(参考) TOKYO PRO Market の紹介

- 一般市場とTPMの上場スケジュールの比較は以下のとおりです。

(図表18) 東京証券取引所への上場スケジュール



(参考) TOKYO PRO Market 上場のポイント

- 株主数や流通株式などの形式基準がないため、オーナーシップを維持したまま上場することも可能。
- 上場に関する指導・助言、上場適格性の調査は、J-Adviserが実施。
- 監査法人による監査証明は他市場と同様に必要。そのため、監査に対する理解や相応の内部体制の整備は必須。
- 監査期間は上場前の1期間のみ。そのため、一般市場と比較すると上場準備期間の短縮が可能。
- 内部統制報告書や四半期開示への対応は任意であるため、一般市場と比較して事務負担が低減される。
- 上場後もJ-Adviserによるサポートを受けながら適時開示等の対応が可能。
- 監査法人やJ-Adviserへの報酬、東証への上場料金等のコストが発生。
- プロ投資家向けの市場のため、資金調達的面では他市場と比較して弱い。
- 上場企業という社会的信用力の向上や人材獲得にも寄与する可能性。